令和6年度　流域水再生センターにおけるダイオキシン類測定結果

＊ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、水再生センターの放流水、下水汚泥焼却炉の排ガス及び焼却灰のダイオキシン類を測定した結果、全ての施設で基準値未満でした。また、規制値はありませんが、流入水のダイオキシン類についても測定を行いました。

〈流入水〉

水再生センター名		北多摩一号	南多摩（乞田）	南多摩(稲城大栗)	北多摩二号（北多摩二号	北多摩二号（錦）	浅川	多摩川上流	八王子	清瀬
採取日		10/3	10/2	10/2	10/1	10/1	10/2	10/2	10/2	10/1
ダイオキシン類	（pg-TEQ/L）	0.11	0.22	0.17	0.022	0.017	0.19	0.18	7.1	0.14

〈放流水〉

水再生センター名		北多摩一号	南多摩	北多摩二号	浅川	多摩川上流(放流口)	多摩川上流(清流施設)	八王子	清瀬
採取日		10/3	10/2	10/1	10/2	10/16	10/2	10/2	10/1
ダイオキシン類	（pg-TEQ/L）	0.00018	0.00018	0.00017	0.00022	0.040	0.000048	0.00080	0.00014
基準値	（pg-TEQ/L）	10	10	10	10	10	10	10	10

〈排ガス〉

水再生センター名		北多摩一号			南多摩		北多摩二号			浅川	
焼却炉		1系炉	2号炉	4系炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	3号炉	1号炉	2号炉
採取日		11/22	5/21	4/22	6/4	4/23	－	5/8	4/4	4/18	7/11
ダイオキシン類	（ng-TEQ/m3N）	0.0000015	0.0000023	0.00075	0	0	－	0.0065	0.00000021	0.00020	0
基準値	（ng-TEQ/m3N）	1	0.1	1	1	0.1	10	10	1	1	1

水再生センター名		多摩川上流			八王子		清瀬		
焼却炉		1号炉	新3号炉	4号炉	1号炉	2号炉	4号炉	5号炉	ガス化炉
採取日		5/20	10/9	4/24	6/13	5/16	5/24	12/9	5/31
ダイオキシン類	（ng-TEQ/m3N）	0.0000041	0.00000053	0.00042	0.0015	0	0.0000045	0	0
基準値	（ng-TEQ/m3N）	0.1	1	1	5	1	1	0.1	5

〈焼却灰〉

水再生センター名		北多摩一号			南多摩		北多摩二号			浅川	
焼却炉		1系炉	2号炉	4系炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	3号炉	1号炉	2号炉
採取日		11/22	5/21	4/22	6/4	4/23	－	5/8	4/3	4/18	7/11
ダイオキシン類	（ng-TEQ/g）	0	0.0000024	0	0	0	－	0	0	0	0
基準値	（ng-TEQ/g）	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

水再生センター名		多摩川上流			八王子		清瀬		
焼却炉		1号炉	新3号炉	4号炉	1号炉	2号炉	4号炉	5号炉	ガス化炉
採取日		5/20	10/9	4/24	6/13	5/16	5/24	12/9	5/7
ダイオキシン類	（ng-TEQ/g）	0	0	0	0	0	0	0	0
基準値	（ng-TEQ/g）	3	3	3	3	3	3	3	3